

# 社会科学研究所所蔵「戦後労働調査資料」 の研究史上の価値について

山 本 潔

## 概 要

A労働組合調査 No.11『戦後労働組合の実態』(1947/8)により、大河内一男教授は、戦後の労働組合は「新人」が「大勢に順応」して結成したと主張。しかし組合結成時期別に調査原票を再集計すると、敗戦直後の結成組合は、戦前「労働運動経歴」「有」る者が「要求を出す」ために結成している。B労働市場調査 No.18『京浜工業地帯』(1951/9)の労働者の「生家の職業」(農業 46%)により、大河内教授は「出稼型論」を展開した。しかし同調査『第二次集計表』では、「親兄弟との経済的援助関係」「無」い労働者(52%)が、「有」る者(25%)の約2倍で、調査資料は「出稼型論」と逆の事実を示していた。C賃金問題の基本資料は『賃金台帳』であり、社会科学研究所は電器・造船・化学・印刷・炭鉱・土建業等の台帳を保存している。D産業構造調査 No.50『京浜工業地帯企業連関調査』(1959/9)は、高度成長期に中小企業は大企業からの「独立性」を強化したとする。しかし各中小企業売上高中の特定親企業への納入比率を計算すれば異なる結論となろう。

## キーワード

労働調査資料, 労働組合, 労働市場, 賃金・労働時間, 産業構造

## I. はじめに——基本文献・資料目録——

今日は、氏原正治郎先生を中心とする社会科学研究所の労働調査関係スタッフが収集してきた、第2次世界大戦後の日本産業労働問題に関する実態調査関連資料等について、報告するようにとのことでした。現在、社会科学研究所の図書資料室が、昔の資料類の整理保存を進めて下さっていると伺いましたので、喜んで御報告に参上した次第です。

そこで、以下まずはじめに、資料目録と関連出版物をあげまして、ついで、労働組合、労働市場、賃金・労働時間、産業構造の順に、説明させていただきます。

## 1 資料目録

東京大学社会科学研究所資料室編『社会科学研究所所蔵：労働調査資料目録』

(昭和 45/10, 謄写印刷?50 頁)

東京大学社会科学研究所所蔵『社会・労働関係マイクロ資料について』

(塚越つた子, 時点不詳, ワープロ?2 頁)

『東京大学社会科学研究所「労働部門」旧所蔵資料(一部)の移転先について』

(山本潔, 1993/3/10, ワープロ2 頁)

東京大学社会科学研究所図書チーム『社会・労働関係マイクロ資料リスト』

(平成 21/6, パソコン, 9 頁)

## 2 出版物

労働調査論研究会編『戦後日本の労働調査』(1970, 東京大学出版会)

同会編『労働調査論研究会中間報告(其の一)(其の二)』(1968, 同会, タイプ印刷)

同会編『労働調査論研究会ノート(Na.1~Na.8)』(1969~72, 同会, 謄写印刷)

社会科学研究所：調査報告第 24 集『戦後日本の労働調査(分析篇覚書)』(1991, 同所)

山本潔「資料解題：戦後労働争議史」労働争議史研究会編『日本の労働争議(1945-80 年)』(1991, 東京大学出版会) 卷末所収

山本潔『日本の労働調査(1945~2000 年)』(2004, 東京大学出版会)

\*なお, 以下本稿の調査 No. は, 「労働調査論研究会」以来の社研労働関連調査の登録 No. .

## II. 労働組合：No.11『戦後労働組合の実態』(1947/8)

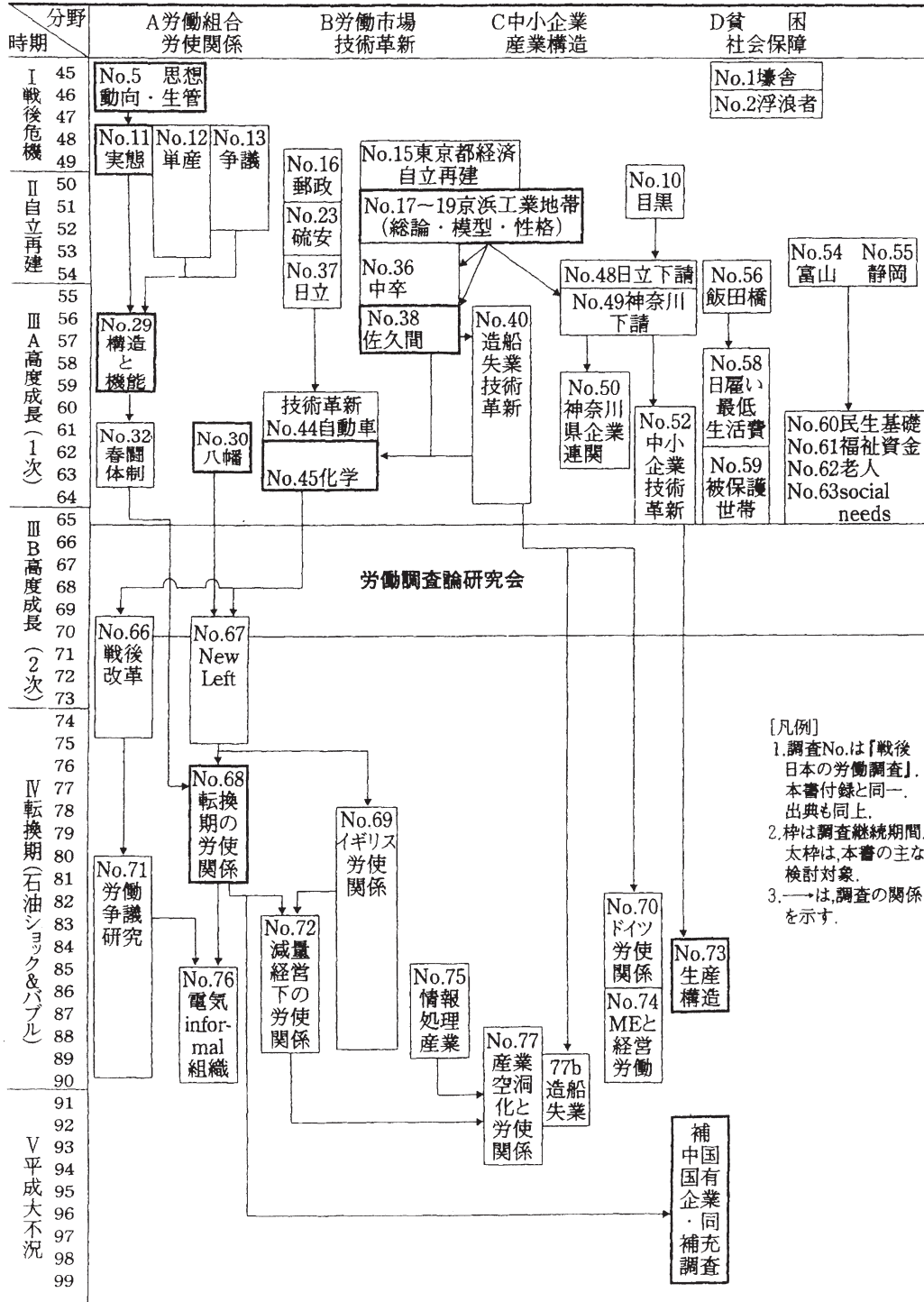
### 1 「民主主義研究」

まず, お手許(次頁)の図 0-1 主要調査の系統図(1945~99 年)にあります調査 No.11『戦後労働組合の実態』(1947/8)の「労働組合調査票」(回収 397 組合, 社会科学研究所保存の個票現物とマイクロ MF81/6)について, ふれさせていただきます。これは, 第 2 次世界大戦における大日本帝国の敗北(1945 年 8 月 15 日)という世界史的事件後の間もない時期に, 社会科学研究所が行なった“民主化”の担い手としての労働組合についての調査データです。

この調査は, 社会科学研究所の初代所長の矢内原忠雄先生が提唱され, 実施された調査でした。矢内原先生は戦時中, 日本の植民地政策を批判して大学を追われ, 敗戦後, 経済学部に戻されました。また, 社会科学研究所は, 法学部の南原繁先生の提案で, 経済学部の矢内原先生等が協力して創設され, 初代の社会科学研究所長は, 矢内原経済学部長が

図0-1 主要調査の系統図 (1945~99年)

(山本潔『日本の労働調査(1945~2000年)』(2004,東京大学出版会) p.13.)



## 資料紹介

兼任されておりました。そして、矢内原所長が社会科学研究所の最初の共同研究として、「民主主義研究」を提唱されたわけです。この「民主主義研究」は、法律・経済・行政・労働の4部からなっておりまして、調査No.11『戦後労働組合の実態』という報告書は、その第4部「労働」の調査結果を、東京大学社会科学研究所編『戦後労働組合の実態』（1950年、日本評論社）として、上梓したものです（のち本文のみ大河内一男編『戦後労働組合の実態』東京大学出版会）。なお、4部構成の「民主主義研究」のうち、研究結果報告書を出版したのは、労働と行政の2部会のみでした。

## 2 集計結果

調査No.11『戦後労働組合の実態』の調査過程の細かな問題は省きまして、以下、調査結果の理解に関わる問題点について、簡単にお話させていただきます。①お手許の報告レジュメ（省略）にありますように、このNo.11調査の「集計結果」では、イ. 戦後労働組合結成の「中心人物」は、戦前の労働運動経歴「なし」の者が68.0%、ロ. 労働組合結成の「動機」は、「大勢に順応」してというのが61.3%、となっていました。②この集計結果から、大河内一男先生は、イ. 戦後の労働組合結成は「すべて、いわゆる新人」によって行なわれた、ロ. 戦後の労働組合は、「労働組合に好意」的な「占領政策」の下において、「日本人の事大思想」によって、「大勢に順応」して結成された、と唱えられました（大河内一男『戦後日本の労働運動』1955年、岩波新書、p.56）。③そして、この大河内説が“通説”的位置を占めることになってしまったのです。

## 3 問題点

A 労働組合結成の「中心人物の性格」。このように、大河内先生は、「戦後における単位組合の結成や運営の中心人物は、戦前にはなんら労働運動の経歴をもったことのない人々であり、組合の結成はすべていわゆる新人が行なった」とされています。その根拠は、「組合結成中心人物」（回答総数1,694名）の中で、戦前における「労働運動経歴」「あり」の者は168人（9.9%）にとどまっていたという点でした。この数字をもって、戦後の労働組合は「すべて、いわゆる新人」によって結成された、とされるところが、先生の読ませるところなのです。

しかしながら、①戦後労働組合の結成と戦前の労働運動との関連ということからすれば、一つの組合に、一人でも戦前の運動経験者がいたか否かということが、決定的に重要なことです。②このような観点から、社会科学研究所に保存されています調査原票を再集計して、見直してみました。すると、調査回答数労働組合412中で、「労働運動経歴」「あり」の組合結成「中心人物」が一人でもいた組合は、113組合（27.4%）でした。また、影響

力の大きい組合員1,000人以上の大組合ですと、1/3以上(35.8%)になっています。

しかも、戦後の組合結成時期別にみますと、お手許の図Ⅱ-1(次頁)のように、決定的な差がありました。敗戦時のような激動の時代には、労働組合結成の時期が問題でして、敗戦直後の1945年中に結成された74組合では、半数以上が戦前の「労働運動経歴」「あり」の「組合結成中心人物」によって、結成されています。そして、それが牽引力になって、労働組合が戦後社会に広がっていく。こういう、いわば当たり前のことが、調査No.11『戦後労働組合の実態』調査の調査原票の再集計によって明らかになりました。

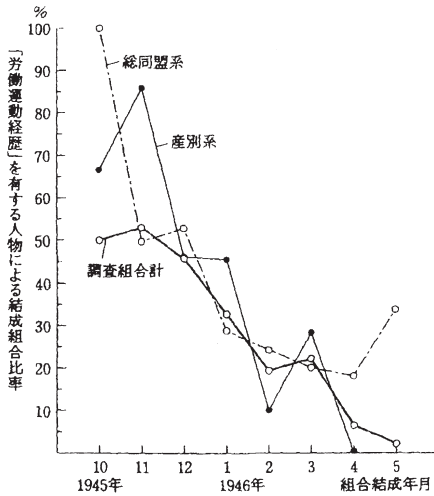
**B 労働組合結成の「動機」。** つぎに、もう一つは、労働組合の結成「動機」はどうかという問題です。①これについて大河内先生は、戦後の労働組合は「大勢に順応」して結成された、とされています。No.11『実態』の集計結果では、「大勢に順応」(61.3%)、「要求を出すため」(34.8%)という数字が出ていたからです。そして、この数字を、労働組合結成に好意的な占領政策の下における、日本人の“事大思想”のもたらした結果であると、説明されております。②しかし、『実態』の調査原票を結成時期別に再集計してみますと、図Ⅱ-2(次頁)に示したように、組合の結成時期別に、全く異なった様相を示しています。簡単に云いますと、敗戦直後に結成された組合では、「要求を出すため」に結成された組合の割合が非常に高い。逆に、「大勢に順応」して結成された組合の比率は、時間の経過にともなって増大して行った、ということです。

**C 「中心人物」と「動機」。** かくて、先程の組合結成の「中心人物」のデータと、結成の「動機」とをあわせて考えますと、①敗戦後間もなく戦前の「労働運動経歴」「あり」の「人物」が中心となって、「要求を出すため」に組合を結成する。それが、「生産管理」等の運動によって、経営者の「戦争責任追及」・「賃金五倍値上」等を「要求」し、獲得していく。②それにともなって、「労働運動経歴」の「ない」「組合結成中心人物」も「大勢に順応」して組合を結成し、戦後の労働組合運動が軌道にのって行った、ということなのです。このような常識的な事態の進行を、『実態』の調査原票は裏付けていたのです。

### 3 小括

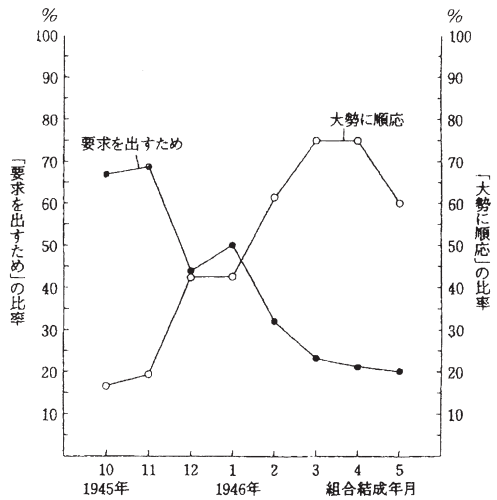
このNo.11調査の調査結果報告書は、東京大学社会科学研究所編『戦後労働組合の実態』(1950年、日本評論社)として出版されています。①そして、大河内一男著『戦後日本の労働運動』(1955年、岩波新書)では、この調査結果に基づくものとして、戦後の労働組合は「すべて新人」によって、「大勢に順応して」結成された、これは、日本人の「事大思想」のしからしめるところであった、とされてしまいます。②大河内先生の社会調査論では、社会調査においては“良き思い付き”(M. ウェーバー)こそが決定的に重要な意味をもつ、とされていました。ですから、『戦後労働組合の実態』におけるデータの集計・整理方法

図Ⅱ-1 「労働運動経歴」を有する人物による結成組比率



注:1. 「調査組合計」は、調査412組合中1946年5月までに結成された337組合(82%)についての数値。ただし、系統別の表示は、産別系・総同盟系のみとし、中立系を略した。  
2. %は、月別「労働運動経歴」ある人物による結成組合：月別結成組合×100。

図Ⅱ-2 結成時期別の組合結成の「動機」



注:1. 調査412組合中1946年5月までに結成された337組合(82%)についての数値。  
2. %は、月別の結成組合数に対する「要求を出すため」結成組合数または「大勢に順応」結成組合数の比率。  
3. 「動機」記入は複数の場合があり、「要求を出すため」「外部からの勧奨」「大勢に順応」「その他」の合計が100%をこす場合がある。

別表1 京浜工業地帯「男子労務者の生家の職業」(1951年,規模計)

職業	農業	労務者	会社員	商人	小工業	公務員	其他	不明	合計
人数(人)	4,924	1,343	981	1,338	590	418	318	692	10,604
比率(%)	46.4	12.7	9.8	12.6	5.6	3.9	3.0	6.5	100.0

神奈川県『京浜工業地帯調査—産業労働篇各論』(1954年)127頁,第2表。

別表2 京浜工業地帯労務者「生活に困った時」の親兄弟の「経済援助」関係

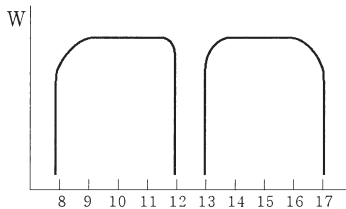
(1951年,全産業計・男)

「経済援助」関係	職員				労務者			
	有	無	不明	合計	有	無	不明	合計
人数(人)	557	1,150	409	2,116	2,641	5,494	2,469	10,604
比率(%)	26.3	54.4	19.3	100.0	24.9	51.8	23.3	100.0

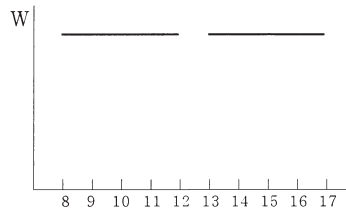
東京大学社会科学研究所労働問題調査研究会『京浜工業地帯の労働市場の構造』(1951年4月,謄写印刷)60頁,第7表。社会科学研究所「調査報告」18-2。

労働時間制度と電力消費量推移(1労働日)

〔A〕 定時入・出門制



〔B〕 現場到着制



注) 経営管理者よりの聴取りによる推定図。1957年頃。

を深く吟味することなく、氏原正治郎先生達が集計・作成した集計結果表に、先生の“良き思い付き”をのせて、啓蒙的論稿を多数発表されたわけです。③もちろん、GHQによる“民主化政策”が戦後労働組合の結成過程に巨大な影響を与えていることは否定しうべくもありません。しかしながら、そのみを「大勢」として、戦前以来の日本における労働運動の伝統を一顧だにしないという立論は、『戦後労働組合の実態』調査の調査原票そのものによって否定されていましたし、また歴史観としても到底支持されえないものと云わざるをえないのです。

これに対して、氏原正治郎先生執筆の『戦後労働組合の実態』第1章「戦後における労働組合の結成」・第2章「結成の中心人物の性格」は、集計結果（組合単位の集計や時期別の集計が欠如していた）を明示しながらも、労働省統計等を援用して、ほぼ正確な結論を忍びこませていました。氏原先生の場合には、仮説を描き、自ら第一次資料を整理し、事実を確かめながら、それを理論化していくという調査論に立っていました。ですから、この調査における集計結果を明示しながらも、自らの戦後労働組合との接触経験や労働省統計等を踏まえて、ほぼ正確な戦後労働組合の実態に迫ろうとされていたわけです。

しかしながら、この調査は、戦後最初の労働組合にかんする本格的な調査研究でしたし、また矢内原所長等の帝国主義戦争に反対して大学を追われ戦後復帰された教授達により形成された、東京帝国大学のネームバリューもありました。ですから、学界状況としては、この東京帝国大学社会科学研究所の“調査結果”として明らかにされた“事実？”に基づくという大河内先生の一面的な主張が、長く通説的位置を占めることになってしまったのでした。

これに対して山本は、No.11 調査の原票を、労働組合の「結成時期別」に再集計して（前掲の図Ⅱ-1、図Ⅱ-2）、大河内批判を行ないました（隅谷三喜男編著『日本労使関係史論』1977年、東京大学出版会、第5章）。①その基本点は上述の如きもので、間違っただけでは居なかったと思うのですが、じつは批判の内容には、問題もありました。時期別の再集計をしたのは正しかったのですが、時期別の労働組合結成の絶対数に対する考慮を欠いていたことは問題でした。批判論文としては、明解だったと思うのですが、やや一面的であったと云わざるをえないでしょう（なお、敗戦後の月別の組合結成数<集計組合数>は、1945年10月から順に月別の数は、6,15,53, 1946年76,82,60,29,16, 計337組合でした）。②この点は、戦後の日本列島における労働運動が、まず1945年9月18日の、強制連行されていた三菱美唄炭鉱の中国人・朝鮮人労働者の蜂起によって口火を切られ、日本人による運動は読売新聞労働者から始まった（1945年10月19日）こととも関連して、大河内・氏原先生の調査原票の整理解釈・山本批判の内容ともに、再検討されなければならないでしょう。

### Ⅲ. 労働市場：No.18『京浜工業地帯（従業員個人調査）』（1951/9）

#### 1 「出稼型論」

つぎに、神奈川県関連の調査No.17-22『京浜工業地帯調査』（1951-53年）ですが、これには6調査があります。この京浜工業地帯調査は、1951年から53年にかけて行なわれた大規模な調査でした。この『京浜工業地帯調査』については、調査論との関連で、いろいろな問題がありますが、ここではNo.18『京浜工業地帯（従業員個人調査）』に関して、調査データと研究史に直接関係する点だけを指摘しておきたいと思います。

このNo.18調査の「従業員個人調査票」（次頁）の記入回収された調査原票14,594名分が、社会科学研究所に保存されています。そして、この調査の「集計結果」で特に注目されたのは、①「調査票」の問（16）小学校卒業時の「家の職業」に関してでした。集計結果は、お手許の「別表1京浜工業地帯『男子労働者の生家の職業』」（前掲116頁）にありますように、「生家の職業」が、「農業」46.4%となっております。②この数字から、大河内先生は「出稼型論」なるものを唱えられました。労働者が「農家経済と結びついた出稼労働者の性格」をもっていることが、日本の「一切の労働問題を根本的に制約」している、という主張です（大河内一男『黎明期の日本労働運動』1952、岩波新書p.7）。

#### 2 問題点

しかしながら、これは、調査結果の誤った理解だったと、云わざるをえません。この同じNo.18調査の「従業員個人調査票」の調査項目（21）においては、調査時点（1951/9）における「生活に困ったとき」の「親兄弟との経済的援助関係」についても、質問していました。そして、その集計結果表が社会科学研究所図書室所蔵の『京浜工業地帯の労働市場の実態（第二次集計表）』『第7表』（『労働調査報告書・調査・18/2』1951/9、謄写印刷）に掲載されています。それにもかかわらず、報告書では、大河内先生も氏原先生も、このデータには一切触れられていないのです。

この『第二次集計表』第7表（前掲116頁、別表2）をみますと、①調査回答者は、京浜工場地帯における機械・金属・化学産業の男子労働者合計10,604人でした。②そしてその集計結果は、「労働者」計で、「生活に困ったとき」の「親兄弟との経済的援助関係」が、「無」い者51.8%、「有」る者24.9%、「不明」23.3%、となっていました。「親兄弟との経済的援助関係」の「無」い者が、「有」る者の2倍にもなっていたのです。③大河内先生の云われるように「農家経済と結びついた出稼労働者の性格」をもっているならば、生活に困った時には「親兄弟との経済的援助関係」が有るはずですから、成心なくこの調査デー



No.18 京浜工業地帯調査 (従業員個人調査) 調査票  
 (労働調査論研究会編『戦後日本の労働調査』(1970年、  
 東京大学出版会) pp.132-133による。但し、1部分省略。)

Q2 (1)同じ住居に住んでいる人について書いて下さい

あ		た		の		世		帯		同居の世帯	
本人との続柄	年(満)	職業	勤め先	1カ月の収入	家に入れる金額	同居の世帯との関係	同居の世帯との関係	同居の世帯との関係	同居の世帯との関係	同居の世帯との関係	同居の世帯との関係
本人											
妻											
同居したくない人が別居している人について書いて下さい											
本人との続柄	男女別	年齢	別居先との関係	別居の理由							
【例】妻	女	31	妻の実家(千葉県)	家がないため							

Q2 (1)同じ住居に住んでいる人について書いて下さい

Q2 (2)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (3)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (4)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (5)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (6)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (7)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (8)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (9)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (10)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (11)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (12)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (13)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (14)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (15)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (16)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (17)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (18)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (19)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (20)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (21)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (22)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (23)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (24)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (25)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (26)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (27)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (28)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (29)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (30)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (31)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (32)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (33)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (34)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (35)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (36)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (37)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (38)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (39)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (40)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (41)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (42)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (43)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (44)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (45)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (46)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (47)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (48)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (49)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (50)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (51)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (52)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (53)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (54)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (55)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (56)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (57)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (58)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (59)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (60)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (61)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (62)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (63)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (64)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (65)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (66)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (67)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (68)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (69)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (70)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (71)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (72)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (73)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (74)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (75)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (76)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (77)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (78)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (79)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (80)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (81)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (82)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (83)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (84)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (85)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (86)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (87)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (88)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (89)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (90)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (91)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (92)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (93)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (94)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (95)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (96)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (97)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (98)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (99)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

Q2 (100)同居したくない人が別居している人について書いて下さい

従業員個人調査票

東京大学社会科学研究所

この調査は学術研究のためのもので、税金その他あなたに迷惑のかかることは絶対にありません。また秘密を厳守することはありません。

あてはまる箇所を○印をつけて下さい。空白が見られない場合は欄外または裏面に書いて下さい。

3. ④の項目はよく大切にしてください。

職業所名 ( )

(1) 年齢(満歳) (2) 両親との続柄 長、次、三、四、五、六 男、女

(3) (1)最終学校及び卒業年度 (年卒) (2)修定その他 ( ) (4)現住所 ( )

(5)職種 ( ) (6) 職階上の地位 ( )

(7) いまの会社に入ってから年数 (年 月) (8) いまの仕事を始めてからの年数 (年 月)

(9) いまの仕事をどのようにして習いましたか (1)学校 (名称 年 月) (2)養成所 (名称 年 月) (3)養成工 (年 月) (4)徒弟 (年 月) (5)他 ( )

(10) この事業所にどのようにしてつとめるようになったか (1)職業安定所(紹介所・材料業者を含む)の紹介、(2)縁故(1)経営者の世話、(2)知人の世話(あなたとの関係)、(3)親兄弟及び親類の紹介、(4)学校の紹介、(5)業集人、(6)前雇主、(7)新聞広告、(8)その他 ( )

(11) 職員 労働者 (12)常勤 臨時 (注意) 自転車、バス、市電、国電、私鉄等の乗物の種類を書いて下さい。

(13) この工場に入る前の住所 ( 市 町 村) (14) 小学校を出たときの住所 ( 市 町 村)

(15) 小学校を出たときの家の職業 (自作 反、小作 反)、(16)社員、(17)会社社員、(18)自営人、(19)公務員、(20)その他 ( )

(17) 戦後何歳住居をかえましたか ( 歳) (18) (職業の有無 有、無、(19)引揚げの有無 有、無)

(19) 戦後失業したことがありますか (1)ない、(2)ある (その期間 昭和 年 月 ~ 年 月、昭和 年 月 ~ 年 月)

(20) 戦後失業したときどうしましたか (1)郷里へ帰った(そこで何をしましたか)、(2)帰らないが親兄弟から援助をうけた、(3)退職金、(4)失業保険金、(5)日雇、(6)臨時工、(7)内職または商売 ( )、(8)その他 ( )

(21) (1)住居に困ったとき親兄弟の援助をうけますか、うけない、うける、(2)その親兄弟はどこに住んでいますか ( 市、市 町、村)、(3)そこはあなたの郷里ですか、郷里である、郷里でない。

## 資料紹介

タを見れば，“出稼型論”等は成り立ちようが無かったはずなのです。④しかし，この『第二次集計票』第7表のデータは，大河内先生によっても氏原先生によっても利用されませんでした。⑤そして，大河内先生は，労働者の小卒時の「生家の職業」中の「農家」のウエイト（49.7%）に，自らの「良き思い付」をのせて，“出稼型論”なる空中楼阁を築き，それが一時期は論壇を賑わせたのでした（なおこの調査原票は勿論のこと，『第二次集計票』も，社会科学研究所資料室にしか保存されておられません）。

### 3 再集計の必要性

このように，①大河内「出稼型論」は労働者の出自のみから，「一切の労働問題」を説明するという方法上の問題を孕んでおりました。②そればかりでなく，調査結果の集計上の問題としても，労働者の年齢別の集計をしていなかった，という難点がありました。定年近い労働者と労働市場に参入したばかりの労働者との間には，約40年近い年齢差があります。この40年間には，1930年代の農業恐慌や戦時過程における農村荒廃，さらには敗戦後の「農地改革」等，日本の農業構造の根底的变化が進んでいました。したがって，もし労働者の小卒時の「生家」が「農家」であったとしても，それは，大きく変貌しており，「生家」と労働者の関係も大きく変化していたはずです。③それ故，労働者の年齢別の集計を行なわなかったことは，日本資本主義の構造変動の労働市場への影響等を無視するという非歴史的観点にたった調査結果の集計・分析をもたらしてしまったのです。

かつて僕は，①この『第二次集計票』第7表〔別表2〕を，氏原先生にお示して，“なぜ，都市労働者の家計は農家経済とは独立して営なまれつゝあると主張されなかったのですか”と，伺ったことがあります。その時の先生のお答えは，“うーん，（大河内）仮説に引張られていたのかなあ？”ということでした。②また，故郷に対する郷愁は，“兎おいし彼の山”ではないですが，ある意味では無産の労働者の“心のよりどころ”ともなっていたわけです。現在でも，派遣切り・大量失業・ホームレスの存在に対して，“田舎に帰れば良いのに”という人もいるのですよ。現実には帰れないからこそ，郷愁なのですけれども。

いずれにせよ，このNo.18『京浜工業地帯（従業員個人調査）』の原票を，労働者の年齢別に再集計してみると，日本労働市場の構造とその史的变化に関しての，新しいイメージが明らかになると思います。隅谷三喜男先生達のNo.23 硫安工業労働力類型調査（1951年）・No.37 日立労働市場調査（1954年），高橋洸・戸塚秀夫さん達のNo.39 八幡製鉄設備革新・労働調査（1956年）は，この意味でも重要な調査なのですが，なんと云ってもNo.18『京浜工業地帯』は大規模な調査でしたし，大河内・氏原「労働市場論」の基礎データとされたものですから，年齢別の再集計が望まれるところなのです。

具体的には、『従業員個人調査票』の質問項目(1) 年齢・性別と、項目(16)「生家の職業」との、また項目(1) 年齢・性別と(21)「経済援助関係」との関係等々を、再集計してみる必要があると思います。その年齢別集計によって、1930年代の農業恐慌、戦時農村荒廃、戦後農地改革等の労働市場への影響をも考慮した・戦後の労働市場の構造理解が、進むのではないのでしょうか。

#### 4 労働者家族・世帯

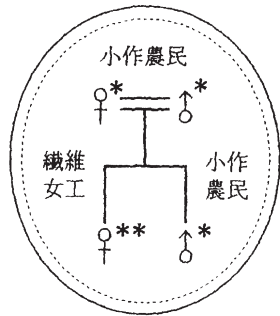
関連して、労働力の再生産は「家族」生活を通しておこなわれますので、労働者家族の存在形態が問題となります。①従来描かれてきた労働者家族類型は、図表1 勤労者家族の諸類型(次頁)にありますようなものでした(もちろん、山田盛太郎先生はじめ大先生達は、このような図を描くようなはしたないことはなさっていませんが、説明しやすいように図示させていただきました)。a)の「家父長的家族」は、山田盛太郎先生が戦前の繊維産業の「女工」について考えていらしたものです。大河内一男先生の「出稼型」は、これを重工業「男工」に摘要してしまったものです。b)の「勤労人民家族」は、氏原正治郎先生のNo.18『京浜工業地帯(従業員個人調査)』における労働者家族のイメージです。しかしこれは、先程申しましたように「親兄弟との経済的援助関係」「無」という調査結果とは、整合的ではありません。No.18 調査の結果は、再集計すれば、おそらくは、c)「労働者家族」類型を実証しているものと思います。この類型(c)については、労働科学研究所の藤本武先生達の調査結果(労働省婦人少年局、1952-56年)がありますが、調査事例が少ないので、お手許の『従業員個人調査票』(前掲)問22(イ)の「あなたの世帯」というデータを再集計すれば、この類型(c)実証のための基本資料となると思います。d)の「パートナー家族」は、最近の家族の向かっている方向として僕がイメージしているものです。これは、一世帯に夫・妻・共同(夫婦出費)と三つの財布があり、住居費・子供の養育費等の共通経費は第三の共同の財布から支出するものですが、実証的データはありません。家族社会学の人に教えてもらいたいと思っている点なのです。

#### IV. 賃金・労働時間：No.38『佐久間ダム』調査(1956)等

つぎに、賃金・労働時間についてですが、No.38『佐久間ダム』調査(1956)・No.40-42『造船技術革新』調査(1956-59)・No.45『東洋高圧技術革新』調査(1961)等に関して、賃金・労働時間の順に、ふれさせていただきます。

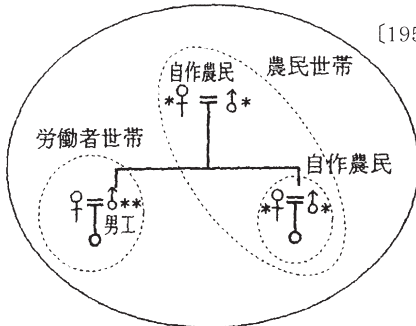
図表1 勤労者家族の諸類型

(a) 家父長的家族 (山田)



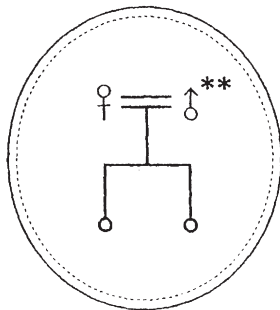
[1934年]

(b) 勤労人民家族 (氏原)

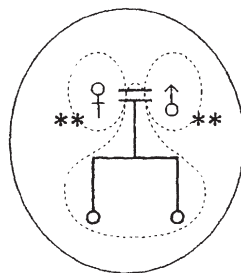


[1954年]

(c) 労働者家族 (山本)



(d) パートナー家族 (山本)

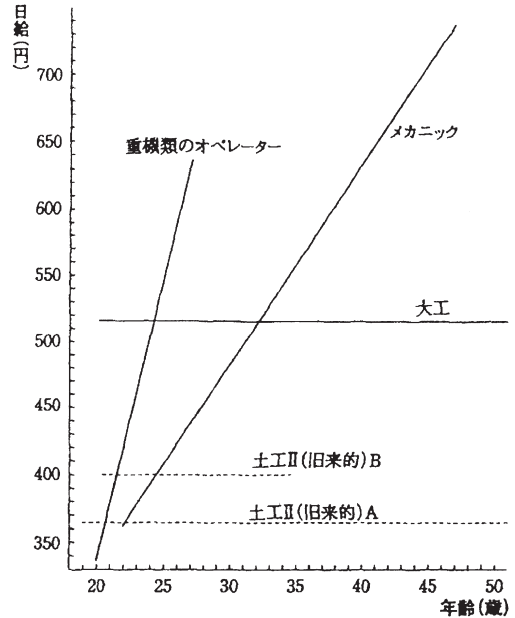


凡例

1. ♂は男, ♀は女, ○は子供
2. \*は農民, \*\*は賃金労働者
3. 実線棒は家族, 点線棒は家計の単位を示す。

出所: (a), (b), (c) は山本潔『日本の労働調査』(2004, 東大出版会) 198頁。  
(d) は同上582頁注11。

図V・2 職種別・年齢別「日給」分布の傾向線



[凡例]

1. 原資料は間組天竜建設事務所『賃金台帳』(1955年7月)。
2. 出典は日本文科学会編『佐久間ダム』178-181頁。
3. 第36・38・40・41・42図中の傾向線のみ図示した。

表Ⅶ-3 大企業労働者の賃金決定に関するモデル

職務別	A	B	C	D	E	F	G
当該職務担当 年齢	18	25	30	35	40	45	50
労働者の属性 勤続経験	0	7	12	17	22	27	35
当該労働者 世帯員数	1	2	3	4	5	5	5
世帯の生活 就業者数	1	1	1	1	1	1	2
・就業構造 月生計費	12,000	18,000	29,000	34,000	36,000	40,000	42,000
当該労働者月基準内賃金	10,000	14,000	21,000	27,000	31,000	32,000	34,000

注1. このモデルは、1958年10月の全日本造船労働組合の調査資料『個人別賃金調査』および『造船労働者の生計実態』をもとにして描いたものである。

2. 単位は、年齢(歳)・勤続(年)、世帯員・就業者数(人)、生計費・賃金(円)。

3. 山本潔『化学工業における賃金構造』(『月刊労働問題』1963年9月) 24頁所載。

## 1 賃金

A 基本資料. 賃金問題の基本資料は、『賃金台帳』と『労働者名簿』でして、社会科学研究所関連調査で保存・印刷されているのは、以下のものです（詳しく調べておりませんが、他機関には殆ど所蔵されていないと思います。その上、電算化とプライバシー保護のために、研究機関が収集することは、非常に困難になってきていると思います）。

No.13 東芝川岸工場『労働者名簿』（1949年12月，419名分）〔社研『調査報告』第8集〕

No.27b 共同印刷『賃金台帳』一覧（1955/56年，448名分）『社会科学研究』42-4

のち山本潔『産業労働調査の裾野』（2007年3月，私家版所収）

—— 三井美唄炭鉱『各支部別賃金表』（1957年3月，212名分，同上所収）

—— 太平洋炭鉱興津坑『賃金一覧表』（1958年3月，44名分，同上所収）

No.38 『佐久間ダム』調査，「間組」（1956年，1217名分）〔社研『労働調査資料目録』（1970/10 p.42），No.38-1-2名簿14枚，No.38-3名簿441枚，同5-1名簿543枚等〕

No.40 『造船調査（石川島）第2工場』（1956-59年，本工1,000，臨時工80，社外工2,000名）〔東京大学社会科学研究所編『技術革新と労務管理』（1972年，東京大学出版会）〕

No.43 『三井鉱山砂川鉱業所』（1958年，「従業員日報148枚」）〔社研『労働調査資料目録』（1970/10 p.44）〕

No.45 『東洋高圧千葉工業所』（1960年10月約380名，1969年10月約380名分）〔社会科学研究所『調査報告』第18集，1982/11〕

No.46 『豊田地区労働市場調査』1-1「自動車・臨時工労働市場（豊田）」ファイルB5-1冊，同1-2「豊田市を中心とした労働市場の構造（資料）」（B4-23枚）〔社研『労働調査資料目録』p.45〕。

No.46 『豊田地区労働市場調査』3「トヨタ臨時工・第3次集計表（S32/34年）」53枚〔社研『労働調査資料目録』p.45〕。

中小企業『賃金明細票』（電器・建設用材）（1953-56,1959）〔山本潔『産業労働調査の裾野』2007，私家版〕

No.73 『電機・自動車産業の生産構造』（1985年，トヨタ・東芝関連企業『従業員一覧』）O鉄工所20人，H製作所8人，B電機33人，G金属30人〔同上所収〕

なおこの他，社会科学研究所所蔵マイクロ・フィルムの大きなブロック，全自MF80/3，電産MF80/26以下，東芝MF84/25.84/26，全造船三菱MF83/11，王子MF87/8，鉄鋼MF81/8等には，賃金資料が含まれているはずですが。

B 氏原「年功賃金論」. 調査No.19『京浜工業地帯（職場調査）』（1951/10）において，氏原正治郎先生は，以下の如き趣旨の報告書を書いておられました。①（イギリスの産業社会においては）「熟練労働者と不熟練労働者とが，それぞれ生い立ちと訓練を異にし，相対的

## 資料紹介

に封鎖された職業集団を形成」している。②これに対して、「日本の産業社会においては、熟練労働者と不熟練労働者とが、それぞれ生い立ちと訓練を異にし、相対的に封鎖された職業集団を形成することがなく、たえず上向移動を行っている序列として存在している」。③日本においては、「先任古参の労働者の指揮と指導のもとに作業にしたがいながら、漸次『見よう見まね』で「技能も高上すると同時に序列が上」る。かかる、職場内での「年齢を基礎とする労働者の序列」は、経営内「身分制度」と「給与」により「公式的表現を与えられ、かつ基礎づけられ」ている。④「年功序列にもとづくところの給与制度」である（氏原正治郎「大工場労働者の性格」1953年、のち同著『日本労働問題研究』1966、東京大学出版会、p.383）。

これは、先進国イギリスにおける賃金構造の二類型（熟練工型・不熟練工型）と対比しての、後進国日本における以下の如き「年功賃金論」でした。

◇年功賃金＝初任給＋年功的「昇給」

◇初任給は「農家貨幣収入÷農家労働力数」により決められ、企業内福利施設で補完。

◇年功的「昇給」は、募集費と熟練養成費と年齢につれ増す家族養育費累増に対応。

**C** 隅谷説。これに対して、隅谷三喜男先生は、「一九世紀末以来」独占形成にもなつて、「熟練労働」と「不熟練労働」の「両者の間に半熟練労働なる第三のグループ」が表われたと指摘されていきました（大河内一男・隅谷三喜男編『日本の労働者階級』1955年、東洋経済新報社、pp.7-8）。

**D** No.38『佐久間ダム』調査（1956年）の三類型。以上の氏原「年功賃金論」と、隅谷「半熟練労働」の議論とを、止揚したのが、『佐久間ダム』調査における日本の労働力と賃金における三類型の“発見”でした。前掲「図V-2」（122頁）に示しましたように、佐久間ダム建設現場における<sup>はざま</sup>間組労働者の賃金構造は、①「大工」のような旧型熟練工の賃金は、徒弟期間終了後は年齢にかかわらず高い水準でフラットな構造をなし、②「土工」のような旧型の不熟練工の賃金は、年齢にかかわらず低い水準でフラットな構造をなし、③これに対して、メカニック（建設機械修理工）のような新型の熟練工の賃金は、年齢・経験が増すに伴って、熟練度が高まり、それに対応して賃金が逡増する構造をなしていました。

**E** 賃金の三類型論。かくて、日本においても先進資本主義国と同様に、労働力と賃金の三類型が存在するということが、氏原先生達のNo.38『佐久間ダム』調査（1956年）によって明らかにされました。この賃金構造の三類型は、No.40造船業技術革新・労働調査（1956～59年）の石川島重工についても追認されました。そして、この新型熟練工の賃金構造（旧「年功賃金」）を、“生存費説”的にモデル化したものが、表VII-3「大企業労働者の賃金決定に関するモデル」でした（前掲122頁）。

## 2 労働時間

A 入門・出門制. 日本の工場では、戦前以来、工場の門を出入りする時間で、労働時間を管理しておりました。例えば、朝8時就業開始と決められていれば、8時に工場の門に滑り込んで、そこにあるタイム・レコダーのカードに打刻した途端に、“8時就業開始”となっていたのです。それから、職場まで歩いて行って、製鉄所等の広い工場の場合には構内バスに乗って、職場に行き、作業着に着替えて、やおら仕事にかかるわけです。造船所などでは、仕事にかかったら、まず電源ホースを担いで、船のタラップを登って、その日の作業場所に行き、それから溶接を始めたわけです。前掲の「一労働日内の電力消費量の推移（推定図）」（前掲116頁、工場管理者からの聴取りにより作図）の[A]「定時入・出門制」をみていただくと、工場管理者が工場の電力消費量をメーターでみているのですが、朝就業時間が始まってもなかなか電力消費量が上がってこない。造船所全体がフルに働いて電力消費量がほぼ水平になるまでに、約30分はかかってしまったのです。

逆に終業時には、夕方の5時終業とすれば、4時30分か45分か早めに仕事を終えて、汚れ仕事の場合にはシャワーを浴びて、門まで行って、5時にタイム・レコダーを押せば、「終業5時」となったのです。電力消費量を見てみると、4時半ころから、ドンドン下がってしまうわけです。工場経営者の立場から言えば、朝約30分と夕方約30分の合計約1時間近くも、無駄に賃金を払っている時間だ、ということになります。

B 現場到着制. そこで、家庭用電器・自動車産業等における「流れ作業」方式の普及と平行して導入されたのが、「現場到着制」です。①それまで、工場の門のところにあったタイム・レコダーを動かして、職場・「作業現場」にタイム・レコダーを置くことにしたのです。そうすると、工場の構内は広いですから、朝8時より20分前とか30分前とかに工場の門に入って、各自の職場まで歩いていったり構内バスに乗っていったりして、職場について、そこで作業着に着替えて、それからタイム・レコダーを押して、“8時ジャストに作業を開始”しなければならなくなったのです。おまけに、“皆様の健康のために”朝仕事前に「日産体操」をします、というわけです。②逆に終業時には、午後5時なら5時までフルに働き、それからタイム・レコダーを打刻して、汚れ仕事の場合はシャワーを浴びて、門まで歩いて行って、午後5時20分とか30分とかに門を出ることになったのです。③ですから、経営者にとっては、先の図の[B]のように、電力消費量は朝は一挙に高原状態になり、一労働日中フルに働いているという、好ましい事態になったのです。

C 面着制. 「現場到着性」の究極の形態は、タイム・レコダーを撤去しての「面着制」（就業開始時間前の朝礼に労働者が居るか居ないか顔を見れば分かるという制度）の導入です。松下電器の例ですと、全員が就業開始前に職場に来るのであるから、職場のタイム・レコダー等は不要であるというわけです。そして、職場に全員の名札が掛けてあるのです（昔の大

## 資料紹介

学でやっていましたが、表の黒が在所・裏の赤が不在という札です)。そして、朝ラインの稼働前に、この札の前にフォアマンが立って朝礼を始めるのです。すると、遅れて来ると、皆の札は黒になっているのに、自分の札は赤になったままです。裏返して黒にするためには、朝礼中の職長と職場の全員の前を通って行かなければならないのです。それで労働者(若い女性)は全員早く出勤してくるのです。この時期、流れ作業によって労働密度はたかまり、実労働時間も実質的に延長されてきました。経営者にとっては、良いことばかりのようでした。「面着制」は完全に成功しているはずだったのです。

D 松下の山猫スト(一斉生理休暇)。①ところが或日、松下電器の工場の女子労働者が一人も出勤しないで工場が動かないという事件が起りました。女子労働者が「労働法」上の権利として“一斉生理休暇”をとったのです。実質上のストライキです。②そこで、経営者側は驚いて、原因を調べました。その結果、明らかになってきたことは、“流れ作業や面着制で、労働密度が高まり、労働時間の気孔充填が進んできたのに、現在の労働時間では長すぎる”ということでした。③それからまた、労働者の工場外生活のパターンが変わってしまったということが背景にもなっていました。日本においては、第2次大戦中には“お国のために働いて、お国のために寝る”という生活時間の在り方が理想とされたことがあります。しかし、もともと労働者の生活時間構造というものは、“働いて、寝る”のではなくして、“働いて、家族との最低限の会話等の「余暇時間」をすごして、その後寝る”という性格をもっています。おまけに皮肉なことに、当の松下電器等がテレビの大量生産をして普及させ、労働者の生活パターンのなかでの“余暇時間”(主としてテレビを見る)を延長させてしまったのです。ですから、新しい生活時間のパターンからすれば、従来通りの労働時間では長すぎる、疲労が累積するということになってしまったのです。その結果として、或日“一斉生理休暇”という事態が起こったのでした。

E “週休2日制”の導入。この事態に直面しての松下電器の対応策は、“週休2日制”の採用ということでした。では何故、1日の労働時間を短縮しないで休日をふやしたかと云いますと、通勤事情とも関連していました。日本では通勤時間が長く、そのうえ通勤電車がものすごく混雑していますので、労働者が1日に支出するエネルギーの3分の1は電車の中で支出される、と云われていたほどなのです。したがって、1日の労働時間を短縮するよりも休日を増やして通勤時間も減らす方が、エネルギー節約のための効果が大きいのです。そして、この“週休2日制”が、精密機械・自動車等の流れ作業による産業に、ついで造船等の主要産業企業に波及していくことになったのでした。

F 労働時間決定の“生活時間構造論” 労働時間の長さは、如何にしてきまるのかということについては、さしあたり、“最適労働時間論”と“生活時間構造論”という二つの考え方があります。このうち僕は、賃金における“生存費説”に対応する“生活時間構



造論”をとっております。関心の向きは、拙著『日本の賃金・労働時間』（1982年、東京大学出版会）を参照していただければ幸いです。なお、生活時間構造と労働時間の関係については、労働科学研究所が出版している調査資料が最重要です。

### 3 労働時間の資料

さて、①労働時間・就業時間に関する根本資料は、職場職制が毎日つけている『着到表』（山本潔「造船業の『労働時間』」『大原社会問題研究所雑誌』2007/1所載、のち山本潔『産業労働調査の裾野』前掲所収）と、日々の各労働者のタイム・レコーダーのカードでした。この「カード」を集めようと思って、調査No.40/3/2石川島重工・社外工調査の時に、使用済みのタイム・レコーダーのカードを貰って、助手の小林謙一さんが高橋幸八郎所長の車の運転手だった愛川さんをお願いして、運んで貰ったことがありました。しかし、これは大変かさばるものなのでした。おまけに、社会科学研究所のなかでは「所員会」という公の席で“労働はゴミばかり集めている”と批判されている状況だったのです。それで、ちょっと悩みましたが、このカードを、サンプルとして53枚だけ残して（社研『労働調査資料目録』（1970/10 p.42, 調査No.40-3-2）、他は廃棄しました。今回、記録を見ていましたら53枚とあるので、一瞬53枚、変な数だな？ と思ったのですが「 $4 \times 13 + 1 = 53$ 」で、僕も結構遊び心があったのだなと、驚いています。②また、各人の労働内容については、「作業標準票」（トヨタの事例、拙著『日本における職場の技術・労働史』1994年、東京大学出版会 p.307）があります。これは、インストラクション・カード（東芝、1950年代央）とも呼ばれ、「流れ作業職場」形成の前提をなすものです。

## V. 産業構造：No.50『京浜工業地帯企業連関調査』（1959/9）等

### 1 産業構造・中小企業調査

A 研究史。明治期の「社会政策学会」創設以来、中小企業・産業構造の研究は、重要な研究分野をなして来ました。そして、第2次大戦後に、東京大学関係者が行なった産業構造・中小企業調査には、以下のようなものがあげられます。

◇日本経済機構研究所・東大〔学生〕社会科学研究会（1948年）の蒲田中小企業調査

この報告書は労働調査協議会（中小企業対策委員会）編『中小企業危機の実態』（1949/2、同準備会刊）。これは、日本経済機構研究所中村秀一郎の指導下で、東大〔学生〕社会科学研究会が参加した調査でした。「独占企業」による「中小企業の支配収奪説」に立つものでした。

◇松本達郎のNo.49『京浜工業地帯下請工業調査』（1955年、神奈川県商工部）

## 資料紹介

この調査においては、「下請工業」は、親企業にとっての「景気変動にたいする調節弁」「低賃金労働力の利用」機構となっているとして、基本的には中小企業の「低賃金・景気変動調節弁説」をとっています。

### ◇氏原正治郎・高梨昌・兵藤釗等のNo.50『京浜工業地帯企業連関調査』（1959年）

この調査においては、大略以下の如き結論を出しています。①高度経済成長期の大企業における「生産拡大」にともなって、②中小企業も「比較的規模が大きく、専業化」し、「大企業に支配されるものが少なくなっている」。③ただし、「完成部品メーカー」は「自立的な中小企業」に上昇したのに対して、「部品メーカー」では「小企業上層への上昇」とどまり、「賃加工業者」も少なくない、としています。④このNo.50調査の結論は、当時隆盛であった中村秀一郎『中堅企業論』や松井敏邇<sup>モトカク</sup>「元方複数化論」（松井『非独占大企業』と企業類型『立命館経営学』20巻3・4号、1981年）と、傾向を同じくするものであったと云えましょう。

**B 問題点。**しかしながら、これらの議論においては、上場「中堅企業論」企業の株主の構成や、複数「元方」への“納入比率”が検討されていない、という問題がありました。われわれの行なったNo.73『日本産業の階層的構造』調査（1985-87）において明らかになったことは、図IX-1自動車工業の生産構造（1985/86）（次頁所収、山本『日本の労働調査』p.458-459）に例示されるように、①中村秀一郎が「中堅企業」の代表的事例としていたKI製作所（資本金91億円、3,317人）は、一族企業の株式上場の過程で、松下、ついでトヨタの系列に入り、1985年時点で株式の20%はトヨタが所有し、役員も派遣され、売上の60%はトヨタ系企業向けでした。またアメリカ人ピケンズの乗取り工作に対しては、トヨタがバックアップして防衛してもいます。②また、トヨタ関連企業の経営団体「協豊会」の会長企業KJプレス（資本金3億円、1,105人）の売上高の100%は、トヨタ向けでした。このように、日本産業における寡占企業を頂点とする“ピラミッド型生産構造”の存在を否定し、あるいは軽視することは誤りでありましょう。

ただしこのことは、かつての如き独占・寡占企業による関連企業の“支配・収奪説”を、必ずしも正当化するものではありません。なぜなら、①関連企業の売上高は、「部品単価」×「納入数」によって示されます。②したがって、「部品単価」が急速に切り下げられたとしても、「納入数」がそれよりもさらに急速に増大するならば、関連中小企業の「売上高」は増大し利益も増大し、拡大再生産の可能性にめぐまれます。③かくて、半世紀近く続いた日本経済の成長過程においては、寡占企業を頂点とするピラミッド型生産構造に組込まれた関連中小企業には、拡大再生産の大きな可能性が存在したのでした。



## 2 「調査原票」再集計の必要性

上述のような観点から、No.50『京浜工業地帯企業連関調査』（1959年）の集計方法をみますと、調査対象となった関連企業の売上額合計中の、特定親企業に対する「納入比率」を算出していないことが惜しまれます。この調査の集計作業においては、「関連中小企業調査票」（前頁に部分所収、労働調査論研究会編『日本の労働調査』pp.276-277）の、問12(イ)(ロ)の「貴社の製品を常時納入している会社」（複数）に対する当該調査対象企業の「納入品目または請負作業の金額」の「合計額」 $a$ と、納入先「会社」毎の「金額」 $b$ との比率 $\%$  ( $b \div a \times 100$ ) の算出をしていなかったのです。

この「納入比率」について再集計を行えば、個々の関連企業の売上額が、特定の親企業に対する売上に、大きく依存していることが明らかになるはずですが、そして、当該調査の結論としての「自立的な中小企業」説や、「元方複数化論」や『中堅企業論』等の一面性が明白となりましょう。

筆者達の行なったNo.73『国際化と生産構造』調査（1985-87）における「ピラミッド型生産構造論」は、大量生産産業としてのトヨタ自動車の事例と、一品生産産業としての東芝重電システム部門の事例との、2ケースにおける生産構造の事例調査に止まっていたのですから、このNo.50『京浜工業地帯企業連関調査』（1959年）および、ほぼ同一の調査票によるNo.51『京葉工業地帯企業連関調査』（1963年）との、調査原票の再整理によって、「中小企業論」「企業連関論」の再検討が望まれるところなのです。そして、その算式は、以下の通りです。

$$\text{特定親企業への「納入比率」} = \frac{\text{各「常時納入」会社別納入「金額」}}{\sum \text{各「常時納入」会社別納入「金額」}} \times 100$$

## VI. むすび

以上、第2次世界大戦の敗戦後、氏原正治郎先生を中心として行なわれてきた、社会科学研究所関連「労働調査資料」の研究史上の価値について、「労働組合」調査（No.11『戦後労働組合の実態』）、「労働市場」調査（No.18『京浜工業地帯（従業員個人調査）』）、「賃金・労働時間」調査（No.38『佐久間ダム調査』・No.40『造船技術革新調査』）、「産業構造・中小企業」調査（No.50『京浜工業地帯企業連関調査』）を対象として、簡単にご報告してまいりました。とりわけ、社会科学研究所に所蔵されている「調査原票」について、調査当時の集計方法を吟味しながら、現時点において新たな問題関心と研究方法によって再整理してみると、既存の調査報告書とは著しく異なった結論が導き出されるのではないかと、という点を中心としてご報告致しました。

それにつけても、今回、社会科学研究所の図書委員会・図書資料室の皆様が、このような報告の機会を与えて下さったことに、深く感謝いたしております。社会科学研究所の本邦社会調査部門のうち本邦労働部門としては、労働調査を本務として来たわけですが、調査において収集した「資料」や回収した「調査原票」の保存には、大変心を悩ませてまいりました。一つには、国の「会計制度」上、図書は「設備備品」・調査原票等は「消耗品」という分類になっておりましたので、調査原票等の保存体制を制度的に確立することが困難でした。二つには、理論研究者や外国研究者には「調査原票」や「資料」等の保存の意義を理解していただくことが難しかったことでした。そして三つには、「収集資料」・「調査原票」等の形状が様々で、保存のための技術的困難が大きかったという点でした。

今回、社会科学研究所として、「酸性紙」対策、アーカイバル封筒・保存容器への収納等、調査関係諸資料の保存体制を整えて下さったことに（次頁の写真参照）、関係者として衷心より感謝致しております。また、これら諸調査を実際に主宰された氏原正治郎先生にも、草葉の陰で喜んでいただけるものと推察致しております。

#### 【追記】

A 研究費。これら諸調査のための研究費は、主として文部省特殊研究費・同科学研究費・日本ユネスコ国内委員会調査研究費・神奈川県専門委員調査費・神奈川県商工部委託研究費・日本労働協会調査研究費等に依存していました。

B 統計調査資料の整理・作表作業等。次頁の付表に示しましたように、Ⅰ.No.11『戦後労働組合の実態』当時（1947年末頃）は、調査に参加した助手・特研生・学生等が、直接担当しました。そのご1950年代半からは、氏原研究室のアルバイトの人達に集計作業を依存するようになりました。この頃の集計方法は「手集計」で、正正と五つずつ記し数え、算盤で集計し、%は主として計算尺で算出、手動式計算機も併用しました。Ⅱ.その後、No.33『ユニオン・リーダーの性格』（1959/9～）・No.50『京浜工業地帯企業連関調査』（1959/9～）の頃から、①氏原研究室で、『調査原票』から分類基準にしたがって『転記票』に記入・コード化し（手作業）、②研究所の調査統計掛パンチャーがパンチカードに穿孔、③氏原研究室で、パンチカード確認・訂正、④研究所の調査統計掛がソーターにより「機械集計」し、⑤氏原研究室で作表、%計算等を行ないました。Ⅲ.No.62 老齢者の労働・扶養調査（1963/3～）の頃から、①氏原研究室において、『調査原票』から『転記票』に記入・コード化し（手作業）、②氏原研究室と大型計算機センターのプログラマーとが相談してプログラミング（当時の大型計算機センターは自然科学分野の計算しか経験していなかった）、③大型計算機センターが「連続伝票用紙」作成、④氏原研究室で「連続伝票用紙」確認訂正、⑤大型計算機センターのコンピューターで集計しました。

写真 労働調査原票・報告書等の保存状況（新旧比較）



1. 写真上段は、1966年頃以降の所蔵状況。「報告書」「調査資料」は 薄い厚紙ケース（背蓋に「労働調査No.〇〇」欄印刷、下部に詳細番号記載ラベル張）に納め、「調査原票」はクラフト紙で梱包、「労働調査No.〇〇」と記した鉄道小荷物用「荷札」をつけていた。写真下段は、2009年6月の整備後の所蔵状況。ラベル用データ作成、クリーニング、採寸・ラベル貼付・酸性紙封筒からアーカイバル封筒へ収納、資料名ラベルとカードホルダーを付け保存容器に入れ、書庫に収納。
2. 写真上段左二つは社会科学研究所、その他の写真は（有）資料保存器材『東京大学社会科学研究所における「労働調査」資料及び「糸井文庫」の保存対策の事例』（2009/5）による。

付表 社会科学研究所関連「労働統計調査」の整理・集計方法

手法・事例・時点	『転記票』 作成	code化 programing	punch card 穿孔Or入力	集 計	% 計算 作表	集計担当
I 手集計（I） No.11戦後労働組合の実態 （1947-49）	?	—	—	手 [正…] 算盤	計算尺 手動計算器	調査参加者
II 手集計（II） No.18京浜工業地帯（従業員 個人調査）（1951-52）	手,U研	手,U研	—	手 [正…] 算盤	計算尺 手動計算器	調査参加者 アルバイト?
III 機械集計（I）sorter No.32ユニオン・リーダー （1959-61）	手,U研	手,U研	統計掛穿孔 U研校正	社研sorter で機械集計 U研作表	U研 U研作表	調査参加者 統計掛 “氏原マニユ”
IV 機械集計（II）computer No.63ソーシャル・ニーズ （1964-66）	手,U研	手,U研 center programing	center 連続伝票 用紙作成 U研校正	center computer 集計 U研校正	center computer 算出 U研作表	調査参加者 “氏原マニユ” 計算機center

- 注) 1. 「手」とは手作業, 「正…」とは“正正と五つごとに纏めて数えること”, 「U研」は氏原研究室（通称“氏原マニユファクチャー”), 「統計掛」は社会科学研究所調査統計掛, 「center」は東京大学大型計算機センターの略記。  
2. 労働調査論研究会編『戦後日本の労働調査』（1970, 東京大学出版会）と氏原研関係者より聴取り作成。

C 調査集計組織. ①氏原正治郎先生・高梨昌さんはじめ各調査参加研究者名は労働調査論研究会編『戦後日本の労働調査』と社会科学研究所『調査報告第24集』（前掲）に記載されております. ②大量複雑な集計作業を実際に担当されたのは、通称“氏原マニユファクチャー”の以下の方々でした（1950年代半以降、順不同）、鈴木佐紀・伊藤純子・鈴木洋子・太田純子・金姉妹<sup>コン</sup>・坂部秀子・百瀬美枝子・縄田靖子・佐藤和子・小池紀子、末筆ながら、お名前を列記して謝意を表させていただきます。また、本稿所収の図版資料については、ノンブル社のデザイナー石畑やよいさんのお世話になりました。

D 所在不明資料. 最後に、角田豊氏収集「日鋼室蘭争議」資料（藤田・塩田編著『戦後日本の労働争議』＜1963年、御茶の水書房＞執筆時収集資料）、および調査No.50「京浜工業地帯企業連関調査」（1959年）の自動車関連中小企業（日産横浜・いすゞ関連、吉永芳史氏担当）「調査原票」の所在が両氏の天逝のため不明となっています。後者については、神奈川県編『京浜工業地帯における関連中小企業（Ⅱ）統計編』（1964年3月、神奈川県、98頁、非売品）により、幾分補完しうるかも知れません。

[2009/6/11 報告, 7/9 改訂]

